

## 大島レンタカーご利用にあたってのご案内

- ①原則、配返車場所は到着港または空港となります。  
※配車場所が宿泊施設または営業所の場合、バウチャー券記載通りとなります。  
※配車場所が工事などの理由で配車両を駐停車できない場合、営業所まで送迎車移動となりますので、予めご了承ください。
- ②配車時間にお越し頂けない場合は、既にご予約をお取り消しさせていただいている場合がございます。  
大島到着後は、速やかに現地レンタカー係員にお声掛けください。
- ③利用時間の短縮による払い戻しはできません。
- ④燃料代は含まれておりません。ガソリンを満タンにしてご返却いただくようお願い致します。
- ⑤定員外乗車(定員オーバー)違反は、重大な事故の原因となる事がありますので、必ず乗車定員をお守りいただくようお願い致します。
- ⑥道路交通法により、6歳未満の幼児を乗車させる場合には、幼児用補助装置(チャイルドシート)の使用が運転手に義務づけられています。必ず装着いただくようお願い致します。
- ⑦その他、ご利用上の注意はレンタカー係員にお問い合わせください。